

全国高等学校体育連盟フェンシング専門部主管大会実施時における

新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針

「- フェンシング競技における対応策 -」【第3版】

I. 基本的な方針	1
II. 感染拡大防止策の概要	2
III. コロナ感染者等に対する対応	5
IV. 全国高等学校フェンシング選手権大会に参加する際の留意点	10

I. 基本的な方針

全国高等学校体育連盟フェンシング専門部主管大会(以下専門部主管大会)は、新型コロナウイルス感染症対策本部の基本方針に則り実施する。本大会は、教育活動の一環として実施するものであり、選手のみならずすべての大会関係者の安心・安全の確保は最優先事項である。このことから、本大会に関わる参加者が、政府が実践例として発表した「新しい生活様式」の実践例に従い、感染予防対策に十分配慮した形で大会運営を行うものとする。

(1) 大会運営について

- ① 選手・役員等をはじめ大会関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項とする。
- ② 大会実施の可否、実施時における応援者及び観客への対応等重要事案の決定に際しては「新型コロナウイルス感染拡大防止対策会議」及び中央競技団体等関係機関と綿密な連携の下、全国高等学校体育連盟が決定する。
- ③ 競技別の開始式・閉会式及び諸会議等については感染拡大防止の観点から、中止または必要最小限の規模での実施を検討する。
- ④ 大会の開催にあたっては、開催経費全体の削減についても最大限の努力をする。
- ⑤ 「大会開催・実施時の感染防止策チェックリスト」を活用する。

(2) 大会参加者全般の遵守事項について

以下の基本方針やガイドラインに従い感染予防対策を実践する

- ① 日本国政府・厚生労働省の基本方針
- ② 公益財団法人 日本フェンシング協会の基本方針
フェンシング競技向けガイドライン (令和2年5月26日策定)
- ③ 全国高等学校総合体育大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針「-フェンシング競技における対応策-」【第3版】(令和4年2月4日策定)

II. 感染拡大防止策の概要

～ 大会関係者は基本的な感染防止対策を徹底して実施する ～

1. 全般的な事項

- (1) 実行委員会は、感染防止のため実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所(大会の受付場所等)に掲示すること。
- (2) 実行委員会は、各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。
- (3) 参加校は、健康チェックシート(様式1)を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックし、健康チェックシート提出用紙(様式2)を大会参加期間中は毎日提出すること。万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、健康チェックシート(様式1)の個人の原本について、保存期間(1月以上)を定めて保存しておくこと。
- (4) 参加校以外、その他のすべての大会関係者は、健康チェックシート(様式1)を大会2週間前から大会終了までチェックし、保存期間(1月以上)を定めて各自保存しておき、該当項目がある場合には実行委員会に申し出ること。
- (5) 実行委員会は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加校から提出された健康チェックシート提出用紙(様式2)の原本について、保存期間(1月以上)を定めて保存しておくこと。
- (6) 実行委員会は、大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合には、関係機関の求めに応じて対応すること。
- (7) 安全・安心な大会運営のため、選手・監督等大会関係者は大会期間中のみならず、日頃から体調管理に十分留意すること。そのうえで、発熱等の体調不良があった場合には、速やかに医療機関による診断を仰ぐとともに、その状況についてチェックリスト等へ誠実に記載をすること。

2. 当日の受付留意事項

実行委員会は、大会当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全・安心に大会を開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うこと。

- (1) 受付には、手指消毒剤を設置すること。
- (2) 参加者が距離を置いて並べるように目印の設置等を行うこと。
- (3) 受付を行うスタッフには、感染予防用マスクを着用させること。

3. 大会参加者への対応

(1) 体調の確認

実行委員会は、参加校に以下の事項が記載された健康チェックシート(様式1)を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックさせ、健康チェックシート提出用紙(様式2)を大会参加期間中は競技日に提出させること。

提出に関しては個人情報の取扱いに十分注意し、引率責任者(顧問等)が提出すること。

- ① 大会当日の体温
- ② 大会前2週間における以下の事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳、喉の痛みなど風邪の症状

- ウ だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
 - キ 同居家族や身近な知人で感染が疑われる方がいる
 - ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触
- ※参加校は参加者の当日の参加について、大会 2 週間前のチェック状況と当日のチェック状況から判断して決めること。

(2) 感染予防用マスク等の準備

引率責任者(顧問等)は、参加者が感染予防用マスクを準備しているか確認すること。なお、競技中の感染予防用マスクの着用は参加者等の判断によるもの(※)とするものの、参加の受付、着替え、表彰式等の競技を行っていない間、特に会話する時には、感染予防用マスクを着用すること。

(※) 感染予防用マスクを着用して競技を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知すること。

(3) 大会参加前後の留意事項

大会参加者は、大会前後のミーティング等においても、三つの密を避けること、会話時に感染予防用マスクを着用するなどの感染症対策に十分に配慮すること。

4. 実行委員会が準備等すべき事項

(1) 手洗い場所

実行委員会は、参加者が大会開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保すること。

- ① 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること。
- ② 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること。
- ③ 手洗い後に手を拭くため、参加者にマイタオルを持参させること。
- ④ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。
- ⑤ ジェットタオルは稼働を停止すること。

(2) 更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。

実行委員会は更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース(招集場所)について、以下に配慮して準備すること。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。
ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
- ② 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等)については、可能な限り消毒すること。
- ③ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

(3) 洗面所(トイレ)

洗面所(トイレ)についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。実行委員会は、洗面所(トイレ)について、以下に配慮して管理すること。

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、可能な限り消毒すること。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ③ 手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意すること。
- ④ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること。
- ⑤ 手洗い後に手を拭くため、参加者にマイタオルを持参させること。
- ⑥ ジェットタオルは稼働を停止すること。

(4) 飲食等について

実行委員会は、参加者が飲食等をする際は、以下に配慮すること。

- ① 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること。
- ② 飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用し、共用はしないこと。
- ③ 飲食物を取り扱うスタッフには感染予防用マスクを着用させること。
- ④ 飲食の際には適切な間隔を確保すると同時に対面とさせないこと。
また、会話はさせないこと。

(5) 観客の管理

会場に観客を入れる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること。また、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合には感染予防用マスクを着用すること等の留意事項を周知すること。

(6) 大会会場、練習会場

大会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと。
具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。

(7) ゴミの管理

参加者にゴミを持ち帰ることを義務付けるとともに、その内容を周知すること。

5. 大会参加者の留意点

実行委員会は、大会参加者に対し、以下の留意点や遵守すべき内容を周知・徹底すること。

(1) 十分な距離の確保

競技の種類に関わらず、競技をしていない間も含め、感染予防の観点から、他人との距離をできるだけ2mを目安に(最低1m)確保する。強度が高い競技の場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要がある。

(2) その他

- ① 競技中に、唾や痰をはくことは行わないこと。
- ② タオルの共用はしないこと。
- ③ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話はしないこと。
- ④ 飲みきれなかった飲料等を指定場所以外に捨てないこと。

6. その他の留意事項

(1) 宿泊について

宿泊関連の業界団体が定める最新の『宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン』に従うこと。

(2) バス輸送について

バス輸送に関しては『貸し切りバスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン』に従うこと。

III. コロナ感染者等に対する対応

1. 感染者、濃厚接触者、感染疑い者、接触者(要観察者)の定義

(1) 感染者

- ・PCR検査(LAMP法、TMA法も含む。※以下同じ)、抗原定量検査または抗原定性検査で陽性と判定された者。※医療機関による診断の結果、感染者と判定された者
- ・感染者の発生日とは症状が出始めた日とし、発症日が不明な場合は陽性と判定された検体採取日とする。

(2) 濃厚接触者

- ・濃厚接触者は所轄保健所の判断による。

(参考) 新型コロナウイルスに関する一般向けQ&A(厚生労働省)における濃厚接触者の定義では、「感染が確認された方と近距離で接触あるいは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方」とされており、距離の近さと時間の長さを重要な判断要素として、「必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離(1m程度以内)で15分以上接触があった場合には濃厚接触者と考えられる。」とされている。

- ・濃厚接触者の発生日とは感染者と接触した日とする。(複数日の場合には大会に最も近い日)

(3) 感染疑い者

- ・発熱(37.5℃以上)や風邪症状(咳、のどの痛み)、だるさや息苦しさ、味覚や嗅覚の異常など健康チェックシート(様式1)のチェック項目該当者または会場内の医師(看護師)により体調不調を認められた者を感染疑い者とする。ただし、健康チェックシート(様式1)におけるチェック項目該当者であっても、次の①②に該当するものは除く。

- ① 医師や保健所等により感染者である可能性が低いと診断された場合
- ② 全チェック項目のうち「同居家族や身近な知人で感染が疑われる方」のみの該当者であり、かつ感染が疑われる同居家族や身近な知人が以下のア～ウの場合
 - ア PCR検査または抗原定量検査(以下「PCR等検査」という。)により陰性と判定された場合
 - イ 医師や保健所等により感染者である可能性が低いと診断された場合
 - ウ 症状発症(発症日は含めない)の2日前から10日後までの期間に感染が疑われる同居家族や身近な知人と接触していない場合

- ・感染疑い者の発生日とは、健康チェックシート(様式1)のチェック項目に該当があった日または医師(看護師)により体調不調を認められた日とする。(複数日の場合には大会に最も近い日)

(4) 接触者(要観察者)

- ・濃厚接触者の陰性判定前および経過観察期間(2週間)中に、当該濃厚接触者に感染予防用マスクなしで接触したものなど、(2)、(3)以外に感染が疑われる者。

2. 大会中止決定の判断基準

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、以下(1)～(2)の状況となった場合には、全国高体連、全国高体連フェンシング専門部、開催県実行委員会、開催県実行委員会フェンシング競技委員会など関係団体により大会中止を検討する。

- (1) 開催県が緊急事態措置区域(各県独自の緊急事態宣言等の発令も含む)または、まんえん防止等重点措置実施区域となった場合
- (2) 上記(1)以外の状況においては、以下の①～⑤の場合に大会の中止を検討
 - ① 辞退者や欠場者、予選未実施等により出場選手予定数の25%を超える欠員が出た場合
 - ② 役員補助員等の欠員により大会運営に支障をきたす場合
 - ③ 感染者の増加や医療状況の逼迫など開催自治体内の状況が悪化した場合
 - ④ 競技会場や練習会場が利用できなくなり大会運営に支障をきたす場合
 - ⑤ 開催県内の複数の競技種目別大会を①または②により中止と決定した場合

3. 出場チームの参加判断基準

・ここでいうチームとは、出場登録選手、監督、コーチおよび引率責任者だけでなく、活動や移動行程等を同一とする出場登録選手以外の部員、マネージャーおよびチーム関係者(トレーナー、運転手等)も含む。また、複数の学校が活動や移動行程等を同一としている場合、統轄保健所や医師の判断により同様に扱う場合がある。

・またここでいう大会参加日とは技術委員会の開始時間を指すこととする。

・大会参加日および大会参加日から大会参加前2週間以内の期間に、チーム内で感染者が発生した場合にはチーム全体が参加を辞退する。

・大会参加日および大会参加日から大会参加前72時間以内の期間に、チーム内で濃厚接触者または感染疑い者(体調不調者)が発生した場合にはチーム全体が参加を辞退する。

・大会参加日の4日前から2週間前以内の期間に、チーム内で濃厚接触者および感染疑い者が発生した場合には、チーム全員(濃厚接触者本人および感染疑い者本人を除く)の体調不調が解消された後、薬剤を服用しない状態で72時間以上経過し、かつチーム全員がPCR等検査で陰性判定された場合のみ、当該チームは出場可能とする。なお、濃厚接触者本人および感染疑い者本人は参加を辞退する。

・大会参加日から15日前以前の期間において、チーム内で感染者、濃厚接触者または感染疑い者が発生した場合には、チーム全員の体調不調が解消された後、薬剤を服用しない状態で72時間以上経過している場合に、当該チームは出場可能とする。

・接触者(要観察者)については、健康チェックシート(様式1)のチェック項目に該当しなければ特に制限しない。

・緊急事態宣言地域からの参加の可否については、当該地域の都道府県担当部局または出場選手所属校校長の判断に従うものとする。

・引率責任者は新型コロナウイルス感染症対策責任者となり、全国高体連や開催地実行委員会、競技専門部、保健所、保護者等との連絡調整を担うとともに、チーム内での感染者対応や感染防止対策徹底の役割を担うこと。

<参考> 出場チームの参加判断基準表

※大会参加日は起算せず0日とする。

	15日前 以前	2週間前 ～4日前	72時間前 ～24時間前	大会参加日 初日※	大会参加日 2日目以降
チーム内で 感染者が発生した場合	●	×	×	×	×
チーム内で濃厚接触者・感 染疑い者が発生した場合	●	△	×	×	×
チーム内で 接触者が発生した場合	○	○	○	○	○

●: 大会参加日におけるチーム全員の状態が、体調不調解消後に薬剤服用なしで72時間以上(大会参加初日は含めない)経過している場合は参加可能

○: 大会参加日に健康チェック表シートのチェック項目に該当がなければ参加可能

△: 大会参加日におけるチーム全員の状態が「体調不調解消後に薬剤服用なしで72時間以上経過」かつ「PCR等検査により陰性判定」の場合は参加可能(ただし、濃厚接触者本人および感染疑い者本人は参加辞退)

×: 参加辞退

4. 大会関係者の参加判断基準

・大会関係者とは、役員、補助員、報道機関、招待者、視察者、競技団体関係者、スポンサー、開催自治体関係者、出店者、観客等、会場に来場する全ての者をいう。

なお、大会関係者には出場チームは含まない。

・大会期間中における感染者、濃厚接触者または感染疑い者は参加を辞退する。

・大会参加日および大会参加日から大会参加前2週間以内の期間における感染者または濃厚接触者は参加を辞退する。

・大会参加日および大会参加日から大会参加前3日以内の期間における感染疑い者は参加を辞退する。

・大会参加日の4日前から大会参加2週間前以内の期間における感染疑い者は、体調不調解消後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過し、かつPCR等検査で陰性が判定された場合のみ参加可能とする。

・大会参加日から15日前以前の期間における感染者、濃厚接触者または感染疑い者は、体調不調解消後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過している場合に参加可能とする。

・接触者(要観察者)については、健康チェックシート(様式1)のチェック項目に該当しなければ特に制限ない。

<参考>大会関係者の参加判断基準表

※大会参加初日は起算せず0日とする。

	15日前 以前	2週間前 ～4日前	3日前 ～1日前	大会参加 初日※	大会参加 2日目以降
感染者	●	×	×	×	×
濃厚接触者	●	×	×	×	×
感染疑い者	●	△	×	×	×
接触者	○	○	○	○	○

●:大会参加日に、体調不調解消後に薬剤服用なしで3日以上(大会参加初日は含めない)経過している場合は参加可能

○:大会参加日に、健康チェック表シートのチェック項目に該当がなければ参加可能

△:大会参加日に、「体調不調解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「PCR等検査により陰性判定」の場合は参加可能

×:参加辞退

5. 感染者、濃厚接触者または感染疑い者となった場合の対応

- 全ての大会参加者(出場チームおよび大会関係者を言う、以下同じ)は、大会期間中および大会参加前2週間以内から大会終了後2週間以内までの期間において、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、開催地実行委員会に対して速やかに報告し、指示に従うこと。
- 全ての大会参加者は、医療機関や隔離施設、宿泊施設、自宅までの移動や輸送について各自の責任で行うこと。特に感染者や濃厚接触者となった場合には公共交通機関やタクシーは利用できないため、移動手段を事前に想定しておくこと。

(1) 出場チーム

チームが参加辞退となった場合や一部選手の検査、療養または帰宅が必要となった場合等の移動手段について、学校関係者、所属する都道府県高体連、保護者等と事前に検討しておくこと。

(2) 大会関係者

参加辞退となった場合や大会途中で検査、療養または帰宅が必要となった場合等の移動手段について、各競技専門部、所属団体、保護者、その他関係者と事前に検討しておくこと。

- 新型コロナウイルス感染症対策責任者は、参加する前に保護者やチーム関係者に対し、感染者等が発生した場合には、開催県における付き添いや開催県までの迎えが必要となる場合があることを周知徹底しておくこと。

6. 大会中止や参加辞退等に伴う経費負担

- 本基準に基づき大会中止または参加辞退となることに伴い、出場校(選手、監督ほかチーム関係者)や保護者、その他大会関係者が支払うPCR等検査料、治療費、宿舍キャンセル料、交通費などの経費については、開催地実行委員会は負担しない。

7. 感染者が出た場合および大会を中止する場合の報道対応

- ・大会参加者の中から感染者が出た場合には、報道発表の方法および内容について、全国高体連、競技専門部、開催地実行委員会、所属校校長および感染者滞在先自治体の保健部局と協議を行う。
- ・大会中止に関する発表については、新型コロナウイルス感染症が原因であっても、前述の協議の後、主催者等が発表する。

IV. 専門部主管大会に参加する際の留意点

大会参加について

本大会に参加される選手・監督・審判員・実行委員は、【感染拡大防止策の概要 1-(3)】を確認の上、用紙の提出をお願いします。健康チェックシート等を持参しない者及び、発熱症状を有する者は大会に参加することはできません。

また、政府が発表した【新しい生活様式】を遵守し、個々に感染拡大防止に努めてください。

【感染拡大防止策の概要 1-(3) 抜粋】

参加校は、健康チェックシート(様式1)を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックし、健康チェックシート提出用紙(様式2)を大会参加期間中は競技日に提出すること。万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、健康チェックシート(様式1)の個人の原本について、保存期間(1月以上)を定めて保存しておくこと。

1. 選手・監督の対応について

(1) コール

① DT 受付

- ・コールの際、ID を持参し感染予防用マスクの着用を義務付ける。
- ・選手・監督同士の距離を確保し、密にならないよう心掛ける。

※実行委員会が設置した目印を確認し並ぶこと

② ピスト上のコール

- ・会場内に入る際、感染予防用マスクの着用を義務付ける。
- ・学校対抗、個人対抗共に選手ゾーン辺りで審判の指示に従いコールに応じる。

(2) 用具検査

① 預ける時

- ・感染予防用マスクを着用し、密にならないよう心掛け、各校最小限の人数で受付を行う。
- ・受付終了後、その場に待機せず、各ブロックの待機所等で放送での呼び出しを待つ。

② 受け取る時

- ・感染予防用マスクを着用し、各校最小限の人数で返却場所より用具の受け取りを行う。
- ・競技用マスクは即時返却されるため、その場で待機し検査員の指示に従う。

(3) ユニフォーム・用具の取り扱いについて

- ① ユニフォームや競技用マスク、剣等の用具を貸与あるいは共有してはならない。
- ② 使用したユニフォームは持ち帰り、洗濯することが望ましい。剣のヒルトや競技用マスクも除菌スプレー・シートなどを使い感染予防対策を徹底すること。
- ③ 体育館のフロアにユニフォームなど脱ぎ捨てるなどの行為は禁止する。
- ④ 観客席等に使用したユニフォームなどを、掛けたり置いたりしない。

(4) 練習参加者の予防義務

- ① 練習会場に到着後、会場入り口で消毒(靴裏、手)し体温チェックを受ける。
- ② 練習会場内では三つの密を避けて行動することを徹底する。
- ③ レッスン中は感染予防用マスクの着用を義務付けない。
- ④ アップ・クールダウンなどの運動を行っている際の感染予防用マスク着用は求めないが、常に自分

の感染予防用マスクを携帯しておくことが望まれる。

- ⑤ 練習終了後は、洗顔、手洗をするなど感染予防に努める。
- ⑥ 体液が付着したごみ等は、各自で持ち帰る。
- ⑦ 練習中は、掛け声などは行わない。

(5) 競技参加者の予防義務（フェイスシールドは不可）

試合中の選手は、全種目マウスシールド又は感染予防用マスクの着用が義務付けられます。

① 学校対抗・個人対抗共通

- ・競技会場に入る際は、消毒(靴裏・手)と感染予防用マスクの着用を義務付ける。
- ・試合中は感染予防用マスクを、ID ケースなどに入れ、本人以外が触ることのないように配慮する。
- ・審判への説明要求や抗議を行う際には、発声することが出来るが、距離を確保し行う。
- ・競技前後で選手・監督・審判による握手等の接触は行わない。
- ・選手は原則として競技中に発声してはいけない。
- ・選手は決められた椅子に座り、試合中以外は感染予防用マスクを着用する。
- ・試合終了後の選手サインは、審判の指示に従い感染予防用マスクを着用し行う。
- ・試合終了後は、洗顔、手洗をするなど感染予防に努める。

② 学校対抗

- ・試合直前のアップは、チームの選手ゾーンに近いところで行う。
- ・試合中の応援については、感染予防用マスクの着用をすることで許可するが、チーム同士のハイタッチ・握手等の接触は行わない。 ※応援は極力自粛する

(6) ミーティングについて

必ず感染予防用マスク等を着用し、三つの密を避け感染防止対策に努めること。

(7) 表彰式について

- ① 優勝旗・杯・盾・トロフィー返還代表者は、感染予防用マスク、手袋を着用し返還する。
- ② 入賞された選手・監督は、感染予防用マスクの着用を義務付けるが、写真撮影など言葉を発さないシーンではこの限りではない。

(8) 飲食について

- ① 周囲の人と、なるべく距離を取り対面を避け、会話はしない。
- ② ドリンクの回し飲みはしない。
- ③ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てない。

2. 審判員の対応について

参加に関しては、健康チェックシートを実行委員会に提出し、選手・監督と同じ基準で判断する。

活動中は常に感染予防用マスク等を着用し、三つの密を避け感染防止対策に努める。

外国審判員の参加については、政府が入国制限している国からは参加できないが、入国制限していない国から審判がくる場合においても一定の期間を確保し、症状がないことを確認したうえで大会に参加してもらうこととする。

審判長は以下のことを各審判員に遵守させ実施させる。

(1) 試合について

- ① ピスト上でのコールは選手ゾーン付近で行い、密にならないようコントロールする。
- ② 審判はフェイスガードと感染予防用マスクの着用を原則とする。

- ③ 選手からの説明要求等に関しては、できるだけ距離を確保し行う。
- ④ 試合後の選手・監督との握手等の接触は行わない。

(2) 消毒について

- ① 試合終了時や選手の用具を触った後などこまめに消毒を行う。
- ② 審判交代時に、自身が使用した物品は、すべて消毒する。

3. 実行委員会の対応について

参加に関しては、健康チェックシートを実行委員会に提出し、選手・監督と同じ基準で判断する。
活動中は常に感染予防用マスク等を着用し、三つの密を避け感染防止対策に努める。

(1) 各入口での ID・体温チェックを実施

体温チェック(トリガー式、サーモ式)を遵守してください。

※体育館入り口、試合会場、練習会場、観客席など

(2) 諸会議

- ① 会議に関係する大会役員・補助員は、感染予防用マスクの着用を義務付ける。
- ② 会議については、適切な間隔を確保できる会場での開催が望ましい。

※場合によっては、オンライン出席なども考える。

- ③ 全国委員会・監督会議は、会場のキャパシティにより人数調整が必要。

(3) 開会式・閉会式・表彰式

- ① 式に関係する大会役員・補助員は、感染予防用マスクの着用を義務付ける。
- ② 開会式・閉会式は、必要最小限での実施を検討する。
- ③ 式の中で、手渡しする業務のある役員・補助員は、手袋の着用も義務付ける。

※手渡しする業務とは、優勝旗・杯・盾・トロフィー返還や表彰などである

(4) ソーシャルディスタンスについて

参加者が適切な距離を保てるよう、目安の目印の設置が必要である。

椅子・・・監督会議、表彰式、選手ゾーン、選手・審判待機所(競技会場内)など

人・・・DT 受付、用具検査受付表彰式、健康チェックシート提出受付など

(5) 用具検査

- ① 検査員には、感染予防用マスク、手袋等を着用させ感染防止対策に十分な配慮を行う。
- ② 他の高校同士の用具が混ざらないよう配慮し検査を行う。

※安全面を考慮し、競技用マスク・メタルジャケット・カフ(メタル付きグローブ)のみ実施

- ③ 検査用総合テスター等の消毒も適宜行うことが望ましい。特に競技用マスクをチェックする際は、感染予防の観点から一回ごとに手袋・検査棒の消毒を徹底して行う。
- ④ 検査員の使用した手袋はその場に放置せず、用具検査場内の指定されたゴミ箱に入れ適切な処理を行う。
- ⑤ 終了時は、必ず体の清拭を行い清潔に保つよう心掛ける。

(6) 試合会場内の清掃・消毒について

- ① ピスト主任が、プール戦、個人・学校対抗が終わるごとに選手ゾーン内の椅子の消毒をおこなう。
その際は、感染予防用マスク・手袋の着用を義務付ける。
- ② ピストの除菌は、必要に応じて行う。
- ③ 試合ごとの用具検査品の消毒は、審判員が行うが、全試合終了後再度消毒を行う。

④ 出血や汚物等でピスト等が汚れた場合は必要に応じて清掃・消毒を行う。

4. 観客について（大会参加者・大会関係者・一般観戦者共通）

数を制限して観客を許可する、もしくは無観客とするかは、主催者側が十分に検討し判断する。観客を入れる場合は感染予防対策のため以下のことを遵守すること。

体育館への入場は、必ず ID が必要です。ID のない方は入場出来ません。（無観客）

- ① 応援のため会場内に入る際は、会場入り口で消毒（靴裏、手）し ID・体温チェックを受ける。
- ② 観戦・応援者は、感染予防用マスクを着用し、他の応援者との会話は最小限とする。
- ③ 選手への拍手等の応援以外は、極力自粛する。
- ④ ソーシャルディスタンスを常に意識し、集団での応援は行わない。

※選手は、観客席でユニフォームを着ての観戦・応援は感染防止の観点から極力避け、更衣室・練習会場以外は、チームジャージ等の服装でいることが望ましい

5. 緊急時の対応について

医療関係者の指示に従い、迅速に対応する。 ※感染予防の徹底

6. その他注意事項

人が対面になる場所には、必要に応じてアクリルパネル等を設置し、飛沫感染防止に努める。